

令和4年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

令和4年6月15日（水曜日）

議事日程第5号

令和4年6月15日（水曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

| | | | | | |
|-----|-----|------|-----|----|-----|
| 1番 | 利根川 | 正君 | 2番 | 阿部 | 裕和君 |
| 3番 | 横山 | 人美君 | 4番 | 新保 | 峰孝君 |
| 5番 | 松尾 | 徹郎君 | 6番 | 伊藤 | 麗君 |
| 7番 | 田原 | 洋子君 | 8番 | 渡辺 | 栄一君 |
| 9番 | 加藤 | 康太郎君 | 10番 | 東野 | 恭行君 |
| 11番 | 保坂 | 悟君 | 12番 | 田中 | 立一君 |
| 13番 | 和泉 | 克彦君 | 14番 | 宮島 | 宏君 |
| 15番 | 中村 | 実君 | 16番 | 近藤 | 新二君 |
| 17番 | 古畑 | 浩一君 | 18番 | 田原 | 実君 |

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

| | | | | | |
|------|----|-----|------|----|-----|
| 市長 | 米田 | 徹君 | 副市長 | 井川 | 賢一君 |
| 総務部長 | 渡辺 | 孝志君 | 市民部長 | 小林 | 正広君 |

| | | | |
|-----------------------|-------------|-------------------------|-----------|
| 産 業 部 長 | 大 嶋 利 幸 君 | 総 務 課 長 | 渡 辺 忍 君 |
| 企 画 定 住 課 長 | 中 村 淳 一 君 | 財 政 課 長 | 山 口 和 美 君 |
| 能 生 事 務 所 長 | 高 野 一 夫 君 | 環 境 生 活 課 長 | 猪 又 悦 朗 君 |
| 健 康 増 進 課 長 | 池 田 隆 君 | 商 工 観 光 課 長 | 大 西 学 君 |
| 農 林 水 産 課 長 | 木 島 美 和 子 君 | 建 設 課 長 | 斉 藤 浩 君 |
| 都 市 政 策 課 長 | 五 十 嵐 博 文 君 | 消 防 長 | 竹 田 健 一 君 |
| 教 育 長 | 靄 本 修 一 君 | 教 育 次 長 | 磯 野 豊 君 |
| 教 育 委 員 会 こ ど も 課 長 | 嶋 田 猛 君 | 教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長 | 小 野 聡 君 |
| 教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長 | 山 本 喜 八 郎 君 | | |
| 市 民 会 館 長 兼 務 | | | |

〈事務局出席職員〉

| | | | | | |
|---|---|-----------|---|---|-----------|
| 局 | 長 | 松 木 靖 君 | 次 | 長 | 松 村 伸 一 君 |
| 係 | 長 | 水 島 誠 仁 君 | | | |

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、7番、田原洋子議員、16番、近藤新二議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。
昨日に引き続き、通告順に発言を許します。
田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

おはようございます。市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づいて、一般質問を行います。

1、糸魚川市の入札について。

- (1) 平成18年の健康づくりセンター基本設計業務委託はプロポーザル、平成29年の屋内プール増築実施設計業務委託は制限付き一般競争入札と違うのはなぜかを伺います。
- (2) プロポーザルの業者決定は、誰が行うかを伺う。
- (3) 駅北大火復興市営住宅の実設計業務委託もプロポーザルで公募していることについて、その理由と選定は、誰がどのように行ったかを伺う。
- (4) 非公表の県単価漏えいについて、これまで3件の事案が判明し報告されている。いずれも平成30年頃に集中しているが、改めてなぜ発生し、気付くことができなかったか考えを伺う。

2、国内外の情勢による農林業への影響と対応について。

新型コロナウイルス感染症拡大で日常生活が大きな制限を受ける中、ロシア軍のウクライナ侵攻、急激な円安の進行と国内外の情勢に市民は翻弄されているが、市内の農林業への影響と市の対応について考えを伺う。

(1) 林業について。

- ① 最近、ウッドショックが再燃していると言われるが、市内の木材需給・林業の状況について伺う。
- ② 森林環境譲与税の基金繰入れの目的と活用について考えを伺う。

(2) 農業について。

- ① 米価の下落、資材・燃料価格の高騰、肥料の入荷難及び価格の高騰等農業生産者を取り巻く環境は厳しさを増しているが、市内への影響をどのように認識し、対応を図るか、考えを伺う。
- ② 「水田活用の直接支払交付金」見直しの市内生産者への影響をどのように捉えているか、考えを伺う。

3、「文化財保存活用地域計画」について。

「文化財保存活用地域計画」を策定中だが、進捗状況と今後の活用について考えを伺う。

4、動物愛護の取組について。

- (1) 市内における多頭飼育と野良猫の現状と対応について伺う。
- (2) 高齢者等が飼育するペットについて、状況把握と課題解決に向けての関係機関、団体との連携について考えを伺う。
- (3) 市内でのペット火葬施設のニーズが高まっており、検討すべきと思うが考えを伺う。
- (4) 災害時の同行避難について、同行できる避難場所、ケージ等の設置、その他注意事項等の周知、対応について市の考えを伺う。

(5) 犬・猫のマイクロチップ装着が義務化されたが、市では今後どのように普及を図り、活用するか考えを伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、健康づくりセンターは、複合施設であることから、設計に対する提案により、設計業者を選定したものであります。屋内温水プールの実施設計業務は、他での履行実績があることから、それを条件に入札を行ったものであります。

2点目につきましては、庁内にプロポーザル審査委員会を設置して、提案いただいた内容を審査し、業者を選定いたしましたものであります。

3点目につきましては、大火復興のシンボルであり、景観と不燃化に配慮した建物となるよう提案を受けたいため、プロポーザル方式で公募を行ったものであります。

業者については、庁内プロポーザル審査委員会において、選定いたしましたものであります。

4点目につきましては、元職員への聞き取りができないため、明確な原因は不明であります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、仕入れ先によっては影響があると伺っており、状況を注視してまいります。

2つ目につきましては、森林整備面積の増大や主伐後の再生林といった新たな取組に向け、積み立てるものであります。

2点目の1つ目につきましては、生産コストの増加につながることから、経営に大きな影響を及ぼすものと懸念いたしております。

また、今後も市場及び国・県の動向を注視して対応してまいります。

2つ目につきましては、今後5年間に一度も水張りが行われない農地は、交付対象としない方針が示されたことにより、一部の農業者に影響があるものと考えております。

3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくご願ひいたします。

4番目の1点目につきましては、庁内関係課及び県と連携し、状況把握に努め、多頭飼育による生活崩壊を防ぐための指導を県と共に行っております。

野良猫については、民間団体による去勢手術、飼い方等の周知について支援いたしております。

2点目につきましては、民生委員に依頼し、状況把握に努めており、課題解決に向け、県や民間団体と情報共有する場を設けております。

3点目につきましては、ペット火葬施設の在り方、整備について、引き続き検討してまいります。

4点目につきましては、原則ケージ等を持参していただき、全避難所で受入れを行うことといたしております。ペット避難の際の準備について、周知に努めてまいります。

5点目につきましては、県と連携し、装着の周知に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

3番目につきましては、今年度末までに計画を策定し、令和5年7月の文化庁認定を目指しております。策定した計画に基づき、保存活用を図ってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今回、入札を取り上げさせていただきましたが、私自身は、これまで入札ということにはあまり縁のない生活をしておりまして、この1年ぐらいは、議会においていろいろと入札というのを勉強させてもらっておりますけれども、改めて今さらなんですけれども、糸魚川市の入札ということについて教えていただきたいと思っておりますので、優しくよろしくお願いいたしますと思っております。

今日、中心となるのは、何でプロポーザルかということなんですけれども、その前に、おとついでですか、新保議員の質問に対しての答弁が2点気になるところがありますので、まず、それから伺いたいと思っております。

入札に関しての市長決裁と責任に関する総務部長の答弁で、入札全てに市長の決裁を必要とするわけではなくて、金額にもよる趣旨の発言があったと思います。違算の話の流れだったように私は思うんですけれども、確認させていただきますが、屋内プールの実施設計業務委託料は、市長の決裁を必要としていたかどうか、いかがでしたでしょうか。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時11分 休憩〉

〈午前10時12分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

やっぱり金額によって専決という区分が決まっておりますので、今回のプールの設計につきましては、金額が大きいので市長決裁ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

違算のもともとのものなんですけれども、改めて伺いますけれども、こういうときの市長決裁というのは、どのようなことをされるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全体、設計書の全体を見て、確認させていただくわけございまして、チェックする点というのは、なかなか全てはできないにしろ、ポイントをチェックさせていただいて、容認したときには判こで確認をさせていただいてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

金額が大きいものに対しての決裁ということで、大変な任務かなと、責任もあるのかなと推察しておるわけございまして。

2点目の確認させていただきたいことなんですけれども、新保議員の99から100%という高落札率は、談合の可能性の意味合いの質問がありまして、それに対して市長は、みんな100%に近づけるように努めている旨の発言があったように聞こえたのですが、それはいかがでしょうか、そのように答えたかと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

業者としては、やはり最大に入札して、応札して、もしそれを自分で取ったとしたら、最大の金額で落としたいわけございまして、そのことを100%に近づけて、入札に応じてというのではないかなと私は思っています。安く取ってしまえば、それだけ収益、利益が少なくなるわけございまして、なるべくその予算に対して満額になるような実施をしたいというのは、そういう気持

ちで応札に応じてると私は思ってるので、そう答えたわけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

素人の私としては、通常、制限競争入札で、何社も競合して、落札したいと思ったら、できるだけ最低制限価格に近い金額を知りたいし、それに近い、他社よりも1円でも低い金額で提示して、落札しようとするのが普通じゃないのかなと思うわけでございます。

1つの例としましては、プールにしてもこれは1万円の違いで落としました。そういったことで、復興市営住宅にしても、またにぎわい創出広場にしても、参加者数はそれなりにありましたけれども、不思議なことにほとんどが99%前後という高い落札率でした。

裁判にも話がありましたけれども、東京価格、糸魚川価格と単価のギャップが激しくて、入札が難しいということを業者の方が公判で話ししてたのを耳にしてるわけなんですけれども、ちなみに平成18年の「はびねす」の1期工事、ちょっと古いあれで申し訳ないんですけども、これを見たら建築は97%、設備が96.5%、電気が96.4%とそれなりの落札率だと思うんですけども、ちょっと今の答弁では、違和感を覚えるように感じるんですが、私の素人の考えででしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私の答弁したのは、もし勘違いして受け取れたとしたら本当に申し訳なく思っ取るんですが、私は、業者として受注するときの気持ちとしてという形で申し上げておるわけでございまして、個々の案件について申し上げたわけではございません。なるべく高く取って、工事をしたい、施工したいという気持ちがあるという意味でお答えさせていただいてました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

すみませんが、そこで収めて、そもそもの質問にさせていただきますが、改めてプロポーザルというものは何なのか。導入する理由とメリット・デメリットがあれば、どなたか教えていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

おはようございます。

お答えいたします。

まず、工事であったり委託であったりという形なんですけども、業者というかやっていただく方を選定する方法の一つになります。一般競争入札は、今、普通に金額で応札していただいて、決定する方式なんですけど、プロポーザルにつきましては、提案・企画等を求めまして、事業の実施方針、実施体制、技術力、想像力など、そういった総合的な判断をして、提案者を総合的に判断・評価して決める方法になります。

メリットとしましては、発注者の意見や要望が反映しやすい等、あと価格競争ではなく、提案者は利益を出しやすいとか、あと内容について質の高い成果が得られるという可能性があるということになります。

デメリットとしましては、実績のない会社さんが参入しにくいとか、あと高い企画力、技術力が求められるというところがデメリットかなと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

健康づくりセンター「はびねす」は、市長答弁では複合施設というふうに、だからプロポーザルという答弁だったかと思いますが、複合施設の内容も教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

温浴施設、それからフィットネス、それからプール、この複合施設であるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この設計業者のプロポーザルには、4者が参加しておりました。その前に基本計画というものを策定しておりました。その基本計画に参加していた業者さんも、この4者の中に入っているわけがありますけれども、受注したのは別の会社ということになりますね。それで、不思議なことの一つは、このプロポーザル導入理由での複合施設の内容なんですけれども、今、課長の答弁では、プールも入っていたということでもありますけれども、それから約10年後の屋内プールのほうでは、実績が条件で募集したけれども、実績がないということでJVを組んで参加したと。その実績がない業者がプロポーザルで当初複合施設にプールも入っていたものを受注したというのは、違和感があるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時20分 休憩〉

〈午前10時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

大変失礼いたしました。18年の当時になるかと思うんですが、この業者さんを、施設を造るに当たりまして、先進地のほうの研修をしておりますので、横須賀さんですかね、今回、横須賀のほうは一応、プールの実績があるということで算定といいますか、選定の中に入ってる形になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあもうこのとき実績があったということですか。ちょっと古い、時間がたってるもので恐縮なんですけれども、それじゃあもうこのときには、実績があったということなんです。

もう一個不思議なことなんですけれども、頂いた資料の中に参加した4者から見積りを取っていますよね。健康づくりセンター基本設計委託料の比較というものがあります。この比較表を見ると、最も低いのが620万円、基本計画を行った業者は700万円、もう一者が850万円、一番高いのは、この受注した業者で1,200万円、断トツに高いわけなんです。最低と最高、この4者間で倍の開きがあるわけなんですけれども、受注したのは、先ほども言いましたように1,200万円のこの業者が受注しているんですね。契約においては、さらに820万円というふうに、それを400万円ダウンさせて契約しているのが、ちょっと不思議でならないのですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

今、議員読み上げられた金額につきましては、プロポーザルのときに企画提案書を頂くことになるんですが、そのときに参考という形で頂いた資料かと思えます。プロポーザルにつきましては、まず、業者さんを選定する、優先交渉者として選定する作業になりますので、そこで1者、ここと優先的に交渉しましょうという相手を選ぶことになります。その後、その方と随意契約という形になるんですが、正式に見積りを頂いて、額のほうを決定し、契約するという作業になりますので、結果的に860万円程度ですかね、ということで、額のほうが決定したという流れになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ありがとうございます。じゃあこれはプロポーザルの段階での交渉を優先、決めるためのものだというので、実際の契約は860万で落ちているということですね。分かりました。

それで、この基本設計額そのものが、設計額は1,375万円ほどですよ。それに対しての契約額は860万円ということで62.6%なわけですけれども、今までいろんな話しされた中で決まってるというにしては、安いに越したない、低いに越したことはないんですけども、適切な価格ということでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

価格の設定といいますか、予定価格のほうの問題になってくるかと思うんですが、随意契約の場合には、基本的には最低制限価格というのを設けません。ましてや委託でございますので、業務がきちんとできればいいというものもございまして、なので、業者さんがこれでできるということで、札入れをしていただいておりますし、1者で優先交渉権をお持ちの方なので、こちらのほうで決定しているという形になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一つ、これ見てて、基本設計の工期なんですけれども、1か月ちょっとと非常に短い当初の契約。それでよく受けたなという感じがするんです。これは普通なものなんでしょうか。

それと、この後1回変更して、それから3か月延長してるわけなんですけれども、もともとこの計画、工期等は無理があったんじゃないのかなというふうな印象があるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

工期につきましては、ちょっと時間もちょっと経過して、申し訳ありませんが、詳細なことがちょっとお答えできない状況ではありますが、最初に私も見たときに、もう12月ですかね、工期が非常に短かったというところがあります。それは、それなりの、その当時の考え方があったものというふうに思います。その後、いろんな健康づくりセンター、当初の計画によりますと、別の機能を追加するですとか、ちょっと海洋深層水の研究ですとか、そういったいろんなご意見があって、工期延長したものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

その後に実施設計業務に入るわけなんですけれども、実施設計業務やってから、また中止になっております。この実施設計業務には、税込みで2,137万8,000円かかっているわけなんですけれども、このお金は支払いしたということなんでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時37分 休憩〉

〈午前10時37分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

手持ちの資料で確認できる範囲でございますけれども、出来高の検査をして、支払いのほうは、残金の支払いは行っているというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

中止になった、この業務委託料は、恐らくこちら側からの都合だったから支払ったということなんでしょうかね。ちょっとよくその辺が分からないんですけれども、支払いというのを見て、一瞥だけ見てるだけなんですけれども、適切なのかなというふうに思うわけなんですけれども。今度、その後に、また改めて随契で1,680万円、64.7%で発注しているわけなんですけれども、結果的にいろいろと変更、変更、変更して、やってる。当初のプロポーザルの意味がなくなってきたんじゃないのかなという印象を受けるんですけれども、それはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

最初、18年度、経緯で複合施設という形で企画提案型のプロポーザルに進んでまいりました。そういったところでの基本設計、それから実施設計、実施設計の段階で、当市のちょっと条件、いろんな諸条件によりまして、この件は終わって、また、仕様を見直しての複合施設ということに

なりますので、それまで継続性を考慮して、随意契約というふうに踏み切ったものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

幾ら中止になったとはいえ、お金を払ってあるということになれば、この反故になった実施設計業務、当初のものや何かが全部保存されているというふうに考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

成果品につきましては、健康増進課のほうで保管しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今改めて、これ全部合計すると、基本設計から実施設計、2回の実施設計、それから工事の管理業務等を合わせると、こちらの業者には全部で6,000万円の支払いということになっております。建築工事等、全部合わせると大体6億弱の施設の建設に対して、設計監理で6,000万円というのは、私の感覚では、これは適正なのかなと思うわけですが、中止になったものも含まれてるというふうに言われるかもしれませんが、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

その当時、設計業務につきましても、設計の基準の歩掛かりですとか、そういった基準にのっとりやったものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

では、(2)のプロポーザルについてですけれども、プロポーザルそのものについて、考えてみますと、最近の市のホームページ見ますと、プロポーザルによる公募が多いなという印象を受けます。マリンドリームに、図書館に、ガスの上下水道に、自治体の新電力に、スキー場、それぞれ必要性あつてのことだと思んですが、この点について、最近プロポーザルの公募が多いんじゃないかという市民からの声も聞かれるわけですが、その辺はどのように認識されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

やはり価格勝負というところが一番、第一義になってくるわけなんですけど、ただ、やはり業務を非常に今デジタル化も含めて、いろんな新規分野の部分もあります、水力、新電力もそうなんですけど、やはり私たちもやっぱり今まで直面したことない新規の分野にいておるといふところがありますので、やはり価格勝負で一発というよりも、やっぱりある程度複数の実績のある方、もしくはそこから辺の知見のある方、そういった方々からプレゼンテーション、それから企画提案、そういったものを比較しながら、あと価格との相談になりますが、総合的に決めていきたいといふところが背景にあるといふふうに私は考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この指摘を頂いて、近隣の市を見てみると、恐縮なんですけれども、やはり糸魚川は最近多いんじゃないかと。やはりプロポーザルは、先ほどメリット・デメリットを伺いましたが、そういったことのほかに、やはり時間とお金もかかるんじゃないかと。実際、スキー場のものを見たら、1,000万円の予算をやってましたよね。審査・決定が、どうしても恣意的になってくるんじゃないか、公平性とか透明性というのは、一体どうなっているのか。その辺の考え、数的に多いといふことも含めて、どのようにお考えなのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

公平性、透明性といふことの観点でいふと、逆にプロポーザルという形でやりまして、審査員複数でチェック項目を決め、点数を決め、点数化して決定しております。ですので、今まで金額で分かりやすいといふれば分かりやすいんですけど、審査員自体も庁内の1つの課だけで対応しているわけではなくて、いろんな課からいろんな目線で見られる方を審査員として選定いたしまして、業者のほうの決定をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今のお話聞いていると、庁内で横断的にやるなら、それに適した人を審査員としてると。メンバ

一に、外部の有識者とか専門家を入れたほうが、より深まって、また透明性や公平性が保たれるという意見があるわけですが、そういったことはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

現段階では、外部の方を入れるという考えは、今のところ持ってございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

入札というかプロポーザルに応ずる方、業者さんにとっては、庁内だけというよりも、そういう方も入っているかどうかということが気になるのではないかという話も聞いたことがあるわけなんですけれども、公募をした場合にそういう問合せというものは来ませんか。また、庁内だけということで、じゃあどうしようかな、やめようかなとか、そういったことはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

今、プロポーザルにつきましては、所管課のほうで作業のほうをしております。私のところの判断といいますか、ことになりましたが、そういったご意見とか問合せとかというのは、受けてないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

いろんな採点をつけるということなんですけれども、その採点を全員で、例えば5人でやる場合は5人で採点を、集まってオープンな中でやっていくのかなと私は思うんですけども、それでよろしいのかどうか。誰か取りまとめる方がいて、全部でこれあった、これを結果はこうですよというふうにはならないんですね。オープンになってるわけですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

一般的な採点の方法になるかと思えます。まず、項目ごとに点数配分を決めまして、個々の委員さんからそれぞれ採点していただきます。それをどういう形で決定するかというのは、その業務業務によって、また取扱い違う場合もあるんですが、個人のところを平均して、一番高いところと、全部を合算して、それぞれの出た採点を合算して、高い業者さんを選ぶとか、そういった形になっ

てるかと思えます。採点自体は、個々の委員さんがやっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

要は、何でこんなことを聞くかということ、恣意的にならないようにということを心配しての話なんですよね。誰か取りまとめる人だけが、その採点の中身を知っていて、結果こうなりましたよというふうになっていないかということが心配だと。そうならないようにしているかということなわけです。結局、そういうふうなやつを恣意的に、じゃあ官製談合はあまり言いたくないですけども、そういったものにも通じていくおそれがあるものですから、その心配がないかということ聞いてるわけです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

恣意的にならないように、そこは公平・公正な目で見ると。そういった視点が必要だというふうに思っております。

また、これから幅広く、どういうプロポーザルがこの後出てくるか分かりません。そういった専門的な知見ということになりますと、どうしても職員だけの知識では対応できない部分もございますので、やっぱりそういったところは外部の意見を聞くとか、案件によっては、そういった専門的なところは確認するようなことは心がけていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これずっと比べていくと、同じプロポーザルで随意契約でやっている「はびねす」の場合は、最初は56.1%、それが中止になって、次が64.7%と。この時期は、すごく落札率が低かったわけなんですけれども、復興市営住宅とか、その後の落札率が非常に高いわけなんですけれども、この違いというのはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

大変申し訳ございません。個々の率はあれなんですけれども、通して見たときに、こちらが低いという形のもの、ちょっと私どもでは分かりかねるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

古い話を出して申し訳なかったんですけども、やっぱり安いに越したことは、低いに越したことはないと思うわけでありまして、最近はずっと高い傾向になっているわけでありまして。できるものだったら、やはり低くなるような、そういう昔はそうだったのに今回は、ここずっと最近が高くなってるというのをやっぱり、どうしてそうなったかというのは、確認していく必要があるのではないのかなと思うわけですし、何十%も違うというのは、同じやり方をやっけてるのに違いが出てくるというのは、やはり私、素人というか市民目線からいったら、非常に不可解に感ずるわけで、明確に、これはこうだから、この低さだし、これはこうだから99%、100%も近いものも納得はできるんだという明確な、やっぱり説明というものも今後必要なんじゃないかなと。その辺の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

「はびねす」の18年のときの設計金額に対して、かなり請負が低いということでありまして、その引き合いとして、復興住宅のほうが99%ということになります。復興住宅、それから「はびねす」も、いずれの案件もプロポーザル方式でやっております。やっぱりプロポーザル方式で提案を求める際に、見積り、どのぐらいできるかという価格の調査、提案もしていただくわけなんです。そこら辺で、その価格のウエートというのも審査の過程で、どのぐらいのウエートを占めていくのかということも、もう一度ちょっとそこら辺を再考していかなければならないのかなというふうに思います。それは、今、18年から29年、30年と進んでおりますので、そういった経過の中で価格についても調査をしなきゃいけない。

ただ、プロポーザルは、あくまでも相手方を特定する。そうしますともう1対1の契約になりますので、そこら辺の分でも競争性が働くような、前段での仕組みというのは過去からの教訓で、ちょっと考えなければいけないというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

たまたま私、資料請求したものが、平成18年であり、5年前、4年前の大火の復興とか、プールだとかそういったものを見ての話なんですけれども、やはりこれだけの差があるというのは、不自然に感じるのは、いたし方ないと思うのを分かってもらいたいと思いますし、このギャップの中で、皆さん恐らくいろんな資料を持っていると思うので、5年前、あるいは6年前ぐらいのもので見てもいいんじゃないかと思うんですけども、同じやり方をやっけて、同じことの繰り返しですけれども、これだけの差があると。安い金額じゃないわけですので、これだけの落札率に差があるというのは、やっぱり納得がいけないと私は思うので、今後しっかりやっていただきたいのと、また分かるようにしていただきたいなと思います。

県単価の漏えいに入らせてもらいますけれども、「はびねす」の、また古い話で申し訳ないんだけど、1期工事、その後の屋内プールの増築、これは市の担当者と受注業者が同じであるわけなんですけれども、屋内プールもこれで明らかになった単価の漏えいというものは、「はびねす」の1期でも同じようなことがなかったのか懸念されると思うのが普通だなというふうに私は思うんですけれども、その辺の確認というのはされましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の単価の漏えいのご指摘・ご質問を頂きまして、私ども過去5年の資料を精査いたしまして、3件の漏えいがあるというふうにお答えしたもので、古い図書の残りがあるとするれば、まだその部分は確認できていない状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やはりこうやって見ると、同じ担当者、同じ業者でこういったことがあったら、じゃあ過去にもあったんじゃないかと思って見るのは、普通に考えることじゃないかなと思って聞いたわけなんですけれども、やはりそういう懸念されることについては、しっかり対応できるようにしておいたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、今後そういうことについてはどうされますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

設計業務をコンサルタント会社等へ委託するような、比較的大規模、もしくは複雑な工事というものは、そう何件も例があるわけでもございませんし、その先の修繕等にも、そういう設計の成果というものは保存しておけば必ず役に立つものでございますので、一律5年で破棄するとか、そういうところは考えていかなければならないと思いますし、特に橋りょうなんていうのは、もうかなり古いところから、図面だけでも取っておくというような習慣もありますので、その辺は役所の中のルールづくりというのはちゃんとしていかなきゃいけないというふうに、私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

で、4月27日のコンプライアンス特別委員会が出された資料のてんまつ書、これを見ますと平成28年の県との協定書に、第三者への提示等をしてはならない旨の記載があるというふうにありますけれども、1期工事当時では、どうだったでしょう。これは平成28年というくりがあるわけなんですけれども、それ以前からこういったこと、県単価のことについては、やってはいけないというようなことはあったのでしょうか。その辺の確認はできてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

物を見て確認したわけではございませんが、私が役所へ入った平成元年のときに、そういう積算作業に携わっておりました。そのときにも、県の単価表というものに対してマル秘ということと、あと開示してはならないという旨は記載してございましたので、その辺は元年に書いてあったわけですから、18年にも当然そのようなことは記載されておると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

3月の議会で非公開の単価漏えいが明らかになった資料、実施設計業務の積算資料でありますけれども、これですね。これ頂いて、これがまるっきり、これ業者さんが書いた資料であります。これが発注者のほうの市のあれとまるっきり同じだということで明らかになったわけなんですけれども、改めて、これよく見ると、全部これ業者さんが書いたものなただけけれども、糸魚川市の用紙を使ってあるわけですけども、何でこのようになったのか。普通、頭だけ業者さんの表紙なんですけれども、中身は全部糸魚川市の用紙というのは、ぱっと見て、私には今おかしいなというふうに思うわけですけども、これはどうしてなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

積算業務を委託業者に仕事をさせるということ自体は、業務の中に入っておりますのでいいと思います。そのシートのスタイルを糸魚川市の積算図書のスタイルに合わせて作らせるということは、これは不自然ではないこと。監督員がそのように指示すれば、そのシート、書式で作ってまいることだというふうに思われます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これは普通なことであって、不思議ではないということなわけですね。分かりました。

このてんまつ書の経緯を見ますと、3件の中で、これは大火の復興市営住宅、それから上早川、これは同じ経緯に書いてあります。（1）、（2）、（3）、（4）、全部同じなんですけれども、この屋内プールの実施設計については、設計担当者が県単価の入れ込んだ成果品の納入を指示するというふうに始まってあるわけなんですけれども、（2）で受注者は、県単価があると予測される単価を空欄としたデータを作成。受注者ですよ、何で県単価があると予測できるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

県の単価は、その全てではないのですが、新潟県のホームページで県の単価ということで公表されております。それで業者のほうも知り得ますので、その部分については、県単価なのでそういう記載をしてあるんだというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

データの作成について、その前に、事前に市の担当者から市の書式でデータを送っているんじゃないかと思うんですけれども、その辺の確認というのはできてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この屋内プールに限りましては、メールによるやり取りに加えて、実際、役所の中で県単価を見て、その入れ込み作業をしたというところで、そういうメールと、あと実際の物を使って、やり取りをするといったような状況は確認されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

市の職員が、県の単価を入れ込んでいるわけなんですけれども、ほかの2件には、新潟県の土木部建築

工事設計単価表をPDFで送っていると。何で屋内プールの業者だけ何度もわざわざ手間をかけてデータのやり取りをし、自分で書き込んでいたり、あるいは同様に電気設備についても、また単価のデータを送らなかつたのか。市の庁舎内で作業をしているという説明もあるわけなんですけれども、どうも念の入ったやり方をやってるように映るわけなんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この3件について、プールの部分だけちょっと特徴的だということで、今おる建築技師とも少しこの辺、会話してみました。これは結局は、私どもも今の現職の職員ですので、想像の話になってしまいますが、やはり屋内プールということで、構造等も複雑であったり、あと前例ケースというものもそんなにないものですので、恐らく単価表といってもかなりきめ細やかにいっぱい記載されております。機械とか電気とか、いっぱいありますので、担当者が、もしかしたらどの単価を適応していいかがよく分からないという部分についても、この単価についてはこの単価なんだよという、そういう教えてもらったり、そういうこともしたのじゃないかなというようなことも、私と今の建築担当では会話をしたところでありまして、そういうつもりだったのか、本当に呼びつけて、ただ単にやらせとったのかというところまでは、正直なところは、正確なところは分からない話でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やっぱりこれは担当者でないと分からないと。本人に聞かなければ分からない内容ということになっていくわけですね。分かりましたけども、ここにあるようにデータの送受信のやり取りを何度かしておりますけれども、データの送受信というのは、全部履歴が普通残るわけなんですけれども、この履歴というものは、全部保存されて、見ることができるわけなんじゃないでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時05分 休憩〉

〈午前11時07分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

情報を担当する部署ということで、私がお答えします。

庁舎のデータのやり取り、非常に添付書類とかもありますと膨大な量になっております。職員の数も多いですので、そういったことを考えますと、今のデータにつきましては、月単位ぐらいで保存はしていない。ですから1年とか複数年とかというのは、持っていないというのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

分かりました。先ほどの五十嵐課長の話を伺って、答弁聞いて、納得はするんですけども、非常に県単価をはじめ、屋内プールの建築、あるいは電気設備は、単価等が複雑で多岐にわたっているというふうな内容だったかと思うんですけども、その割に落札率は非常に高いわけですよ。6者も8者も応札してる中で、よくできることだなというところが、私の印象であります。もしその辺の感想があったら、お聞かせ願いたいと思いますのが1つと。

それから、委託業者から建築等の受注業者などへ、外部への漏えいの心配はないかという、過去に質問等のあった中で、県の単価を直接開示して、成果品を作らせた結果、イコール発注設計額になるので、約款で外部に伝えてはならないというふうに答えていました。このような秘密保持契約という言葉が前の議会のとときの一般質問でも出たわけなんですけれども、この秘密保持の秘密というのは、何を指すものなんでしょうか。秘密の具体的な内容というものはあるものなんでしょうか。明示されているものなんでしょうか。まず、秘密保持契約というのは、一体どんなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

秘密保持契約ということで、一般的なお話をさせていただくことになるかと思うんですが、業務上知り得た秘密という形に、まずなるかと思えます。個人情報であったり、やっぱり外へ漏らしてはいけないような情報というのは、漏らしてはいけませんよということの契約が主になってくるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

答弁では、やはり漏れないように秘密保持契約を結んでいるという言い方をされたと思うんです

が、だからそういう心配はないというふうにあるわけですが、私は、これまでの経過から簡単にこのてんまつ書にありますように、市の職員が県の単価を教えるから、提示するから、それを書き入れろというふうに言ってるように見えるわけですが、そうすると受けた業者のほうも、これを簡単に単価というのは教えてもらえるんだと。それは当たり前なんだというふうになると、これも秘密のうちに入るのかどうかという、その辺のことが問題になってくるのではないかなと。秘密保持契約を結んでいるというならば、その秘密の範囲というものを発注者側と受注業者側が、一緒に共有してなければ秘密の保持契約にはならないのではないかと、そういう話であります。そのように答弁されているから、私もそのように聞いているわけなんですけれども、でないとはいろいろなことを心配になってくるわけですが、その辺明確に契約を結んでいて、秘密の内容もしっかりと漏らしてはいけません。

実際、私もこの資料請求するときに、積算資料が全く同じだということについては、あまり疑問を持っておられなかったんですよ。だから、こういったことに対しても、秘密に関する感覚といものは、どうもあったのかなというふうに思うわけですが、やはりその辺のところをしっかりとやらないと、今後の再発防止につながらないんじゃないかなと。私が一番言いたいのは、再発防止なんですけれども、そういったことにつながっていくので、その辺しっかりとやってもらいたい。そのためにこの辺もしっかり調べてやる必要があるんじゃないかということをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

秘密保持の契約につきましては、契約の全体的なところになりますので、そこは共通的なことになり得ると思いますが、やはり行政としては、工事の請負、委託、それから物品、そういった意味で幅広い公共調達というものは行っているわけでありますので、その案件ごとにやっぱり形が違ってまいります。そういったところは、いま一度そういった仕様も含めた中での確認をする中で、どの部分がきちっと守らなきゃいけないのか、そこら辺は点検させて、再発防止の対策ということで講じさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

市のホームページを見ると、こういう約款というものがありますよね。この約款でやってるのを見ると、ただ単に秘密と書いてあるだけなんです。これでもうやってるからいいというんでは収まらないと思うわけでありまして、大事なことじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、2番のほうに、林業に入りますけれども、昨日のいろんな質疑の中で、地場産材が増加しているという答弁がありました。急に変わって申し訳ないんですけれども。輸入材の高騰と入荷難で国産材、地域材の見直しが迫られているのではないかなと。川上から川中、川下への地域材循環の仕組み、環境を整備する時期に来ると。

そこで森林環境譲与税の活用、出番であるんですけども、執行残と基金の繰入れ、使途や目的が見えてきておりません。この1年間、何度も執行残のことについては、あるいは予算審査においても、全額基金繰入れと。そして、また今回の専決でも、そのような補正でありましたし、しっかりその辺の目的というものを明示してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

まず、基金の目的について、ご説明させていただきたいと思います。

条例上は、森林整備及び木材利用の促進に要する費用に充てるということで、目的基金としての設置をさせていただいております。基本的には、環境譲与税の目的に沿ったものに充当するという考えで、基金のほうを設置いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

私のほうからは、基金の使途というところについて、少しお話しさせていただきたいと思います。

市長答弁にもありましたように、森林整備面積が、これから増加してまいります。今現在は、森林経営管理計画に基づく施業、森林整備というのは、市内2か所で行っておりますが、来年度、さらにもう一か所増やしてまいりたいというふうに考えております。

そういったところの経費の増大であるとか、あるいは今、国が主伐再生林のほうに、かじを切り直そうとしております。そういったところの主伐後の再生林にかかる経費といったところにも環境譲与税が使えますので、またそういったところの取組も踏まえながら、有効に活用してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

最近、耳にした話なんですけれども、うれしい話なんですけど、足立区の木密地域支援事業に関して、駅北大火の復興市営住宅の設計者と足立区の関係者が視察に来られたという話を耳にしました。糸魚川の木材が、今度は首都圏の建物に使ってもらえるのではないかなという期待感が湧いてくるところでありますが、このことについて、行政としては、どのような情報を持っているか、分かっていたら教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃるお話に関しましては、私も同じ話を聞かせていただいております。

ただ、最近のお話、聞いたところによりますと、足立区さんのほうの集合住宅に関しましては、奥多摩のほうの材を使うというようなお話を聞かせていただいております。糸魚川の材のほうもセールスをかけていただいているようですので、どのぐらい使っていただけるかは分かりませんが、また、業者さんのほうと情報交換をしながら、市も促進なり、何か連携した取組というのを考えてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やはりこういう話というのは、積極的に話があったら前向きにPRして、働きかけというのものも必要なんじゃないのかなと。こういったことがきっかけで、糸魚川産材が首都圏でアピールする、そういうチャンスにもなっていくと思います。

それで、首都圏のほうも、森林環境譲与税が交付されておるわけですし、あれいろんな活用の中で首都圏との連携というものは、これから必要になってくるし、またやらなきゃいけないんじゃないかなと。首都圏のほうで材木が使われることによって、逆に地元のほうでも見直しが進むというふうになってくるんじゃないかなと思うわけでありまして。

そのいい例が、港区さんが、全国の各自治体とさまざまな連携協定を結んでいる話を聞いたりもしますし、ぜひ基金に繰り入れて、そういう目的があってやられるのも結構なんですけれども、場合によっては、先日の、先日というか前、新聞にもありましたけども、5割超が森林環境譲与税に使っていないで、基金に繰り入れしているという報道もありましたけども。都会のほうは人口が多いから、交付枠も大きいというふうに話も聞くわけでありまして、やはりそういうことに対して、もっと積極的な働きかけが必要じゃないかなと思うんですが、考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどの森林環境譲与税を基金に積んで、有効活用してないんじゃないかというご指摘でございますが、私は今使える、譲与税の使える範囲の中においては、森林整備のところだけに使うのでは、私はなかなか、ただその林が、森林が整備されただけで、この我々のところの地域に還元していけないものではないと思っております。やはり今、議員ご指摘のように川上、川中、川下までしっかり流れが、道筋がつかなければ、単なるやはり今までどおりの状況になるわけでありまして。そのようなことから、私は今、民間の皆様方が進めていただいております産業創造プラットフォームの3Mの流れに連携しながら、やはりきちっと入り口から出口までをしっかりとできるようなものを持っていきたい。そういったときに有効活用させていただきたいと思ってるわけでありまして、それには、やはりある程度の財源も必要になってくるんだろうと思っております。その辺が、まだ固まってない中においては、しっかりとした、そういった基金をつくることによって、新たな連携が、ま

た公民連携ができたときに、そこに投入していくことが、私はいいのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ウッドショックは、ウッドチャンスという言葉をよく聞きます。そのように捉えて、林業の再生を図っていただきたい。今、市長の答弁がありましたが、それが今後どのように生かされていくのか、また期待したいと思いますし、具体的などころの中では、普通すぐ路網の整備や何かの話があるわけですが、そういったことを進めながらも木材の乾燥の支援する方法だとか、あるいは地元材使用の加算金の見直しだとか、あるいは自伐型林業の支援とか、そういったことも視野に入れて、地道にやっていくことも、また大事じゃないかなと思いますが、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

森林環境譲与税につきましては、制約というのがありますし、ただ、市長おっしゃいましたようにバランスの取れた森林整備だけではなくて、利用の拡大とかそういった面でのバランスの取れた活用が必要かと考えております。ただいま関係機関とも話合いといたしますか、連携を取りながら進めているところでございますので、また、来年度の予算要求に向けて、何か新しい施策というのを打ち出していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

林業、あるいは農業のほうについてもいろいろ伺いたいところがありますけれども、今日は本当にありがとうございました。また、今後の事業等の推進によろしく願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で田中議員の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時半といたします。

〈午前11時24分 休憩〉

〈午前11時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

それでは、これより、通告書に基づき、一般質問を行いたいと思います。

一般質問も最後の最後、皆さん大変お疲れのことだと思いますが、もうしばらくお付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは1番、若者が住みやすく定着できるまちづくりの推進について。

- (1) 厚生労働省の発表によりますと2021年生まれが過去最少となる81万人、合計特殊出生率が1.30であるが、糸魚川市はどうなっているか、総人口・出産数・合計特殊出生率などについて教えていただきたいと思います。
- (2) 人口問題についてどのような観点で、どのような取組を行っているのか。
- (3) 人口減少で糸魚川市にどのような影響が出ると考えるのか。
- (4) 医療体制、特に産婦人科の存続についてお聞かせください。
- (5) 魅力ある学校づくり、職場づくり、空き家対策について伺います。
- (6) コロナ禍の糸魚川の経済状況はどうなっているのか。
- (7) 若者が住みやすく定着できるまちづくりのために横断的・総合的な取組が必要ではないか。
- (8) 若者定着総合計画イトヨプランの策定を実践してみたいか。

2、官製談合事件の明確化と責任・慢性的な談合体質をどのように改善していくのか。

- (1) 元都市政策課係長によるえちご押上ひすい海岸駅トイレをめぐる官製談合事件は、事件発生から今日まで、幾多の審査を重ねながらも疑問が深まるばかりとなっております。事件の明確化と責任を明らかにすべきではないでしょうか。
- (2) 健康づくりセンター「はびねす」設計業者入札に当たり、県単価漏えいの事実が明らかとなり、度々こうしたことが繰り返されてきたことが提出資料により明らかとなり、官製談合がこれまでも繰り返されてきた証拠であります。市は官製談合の実態を明らかにする説明責任があると考えますがどうか。
- (3) 糸魚川市は談合天国であるとやゆされますが、実態はどうか。またどのように改善されていくのか。

3、株式会社能生町観光物産センター等の運営について。

- (1) コロナ不況により第3次産業を中心に民間企業が苦しんでおります。営業不振や破産・閉店・廃業・倒産が相次ぐ中、市の指定管理者だけが、リスク分担の名の下に赤字を補填されております。官民格差がひどすぎると思わないのでしょうか。

以上、これにて、第1回目の質問を終了させていただきます。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 34 分 休憩〉

〈午前 11 時 34 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

失礼いたします。言い忘れました。

(2) 株式会社能生町観光物産センター・権現荘に対するリスク分担が曖昧と思われませんが、補填費用とその運営について、実態と今後の展望をお伺いいたします。

以上で、1回目の一般質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、4年3月末現在4万171人で、3年度の出生数は171人となっております。合計特殊出生率については、公表されている2020年では1.33となっております。

2点目につきましては、人口減少問題は、総合計画における最重要課題であり、自然減への対応といたしまして、安心して子供を産み育てることができる環境整備や健康づくりを通じて、健康寿命の延伸に努めてまいります。

社会減につきましては、学校の魅力化を推進することで郷土愛にあふれた子供の育成やUIターンの推進に努めております。

3点目につきましては、人口減少により、地域内消費の減少や労働力不足による生産活動の低下につながっております。

4点目につきましては、存続に向け、糸魚川総合病院と連携し、引き続き富山大学へ医師派遣をいただくよう要望しております。

5点目の魅力ある学校づくりにつきましては、ゼロ歳から18歳までの子ども一貫教育方針の下、家庭、地域、学校が連携し、子供たちの自己実現が図られる学校づくりに努めております。

職場づくりにつきましては、引き続き関係機関と連携して、企業への支援とPRに努めてまいります。

空き家対策につきましては、UIターン者に空き家取得費用の一部を支援し、空き家の利活用から若者定着を促進してまいります。

6点目につきましては、経済団体連絡協議会が直近で実施したアンケート調査によりますと、コロナ禍の影響に加え、燃料や物価高騰の影響が強く表れており、対応について検討してまいります。

7点目につきましては、就業支援や出会いの創出など、若者が活躍できるよう市内での連携に努めてまいります。

8点目につきましては、今年度からスタートいたしました第3次総合計画を着実に進めることで、若者の定着に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、有罪判決が確定した事案であり、内容と責任は明らかになっているものと考えております。

2点目につきましては、県単価の漏えいは、落札後の建築設計業務の履行において起きたものであり、大変重く受け止めております。

3点目につきましては、承知しておりませんが、入札監視委員会の設置により進めてまいります。

3番目の1点目につきましては、公共施設として健全な運営継続を目的として補填を行っておりますが、その内容について、皆様からご理解いただけるよう対応してまいります。

2点目につきましては、指定管理者との基本協定に基づき、コロナウイルス感染拡大の影響がリスク分担の不可抗力に該当することから、過去3年間の収支と比較して、指定管理料を算出しております。その額は、3年度2,000万6,900円であり、今後もより一層の収支改善を図るよう取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、第2回目の質問に入らせていただきたいと思います。病気の影響で舌がちょっと回りづらくなっておりまして、丁寧語をしゃべろうとしようとする、どうしても舌が巻いてしまいます。

したがって、皆さんには聞きづらかったり、巻き舌によって大変不快な思いをされるかもしれませんが、これももうじき治りますので、もうしばらくちょっと我慢をしていただきたいと思います。最初に陳謝申し上げます。

さて、糸魚川市の人口ですが、ただいまの答弁では、辛うじてですが4万132人、辛うじて4万人台であります。市のホームページ等を見て、人口の統計、細かな、詳細なる資料を見ますと、4万人を切ってますね。今現在の糸魚川市は、一体何人なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

令和4年6月1日の時点で、4万132人という人口となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

では、住民基本台帳のほうでは、どうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

住民基本台帳上の人口という数字で、先ほどの4万132人ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

3万9,448人という数字は、じゃあどっから出てますか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時43分 休憩〉

〈午前11時44分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

失礼いたしました。

3万9,749人という数字につきましては、外国人を含まない数字ということでございます。

したがって、先ほど申し上げた数字が、合わせて糸魚川市の人口という形になります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

とにかく3万人台に入るのが、目前に迫っております。遅かれ早かれだろうとは思って、あんまり細かい数字にこだわってはおりませんが、5万人割るときにも相当な論議をしました。4万人を割ることによって、たといろんな税金の問題ですとか交付税の問題ですとか大きな変化はあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

詳しく個々の試算というのはしてはおりませんが、当然、人口が減りますと税金の問題も、税金の減額といいますかというのとも考えられますし、交付税も人口をベースにした算定根拠となっているものについては、影響があるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

後期高齢者介護保険の負担料と、いわゆる頭割り予算と言われてるやつね。当然、高齢化率が上がってくると、その分の負担分が大きくなっていくと。いろんな意味で減少していくというのは、生産性が落ちて、いろんな問題も含めて大変だと思うんですが。

そこで、子供の数が、ここしばらく、ここ数年、急激に200人を切ってから170人台と深刻な問題になっております。様々な施策を行っても、子供が減り続ける現状をどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

議員おっしゃるとおり、令和元年度まで200人を超えていた出生数が、令和2年度以降、170人台にまで減少してきてるといった状況でございます。その分析といたしましては、私どもで申し上げられることとすれば、出生率がなかなか上がっていかないところが、まず大きなところかと思っております。

また、未婚化ですとか晩婚化といった流れが、社会情勢を反映した上で、個人の価値観といったことになってございまして、それに伴ってなかなか婚姻が進まない。また、それに伴って、出生数がなかなか伸びてこないといった現状があるものというふうには考えてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この問題で様々な、お母さんでありませうか、それとも新生児の、それと新生児のお母さんでありますとか、いろいろお話を聴いてきました。市のほうでは、子育てに力を入れて、今度は子育て支援センターも造る計画にあるからと言いましたが、そこの10億円を超えるような子育て支援センターを造るよりも、子育て支援金を配付してほしいと。いかに私たちが苦しいか、特に出生から小学校、中学校までは、それなりの補助はあるけど、高校から大学にかけては一切ないと。一番苦しい時期であると。私たちは、本当に生活が苦しい。はっきり言ってそんな中で、箱物行政といましようか、十数億円もかけて造るというのに、正直言って怒りを覚えるということですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

子育て支援金をというふうなご要望というふうに受け止めております。現在、糸魚川市のほうでは、妊娠から出産、子育てに至るにつきまして、例えば妊娠時にはお祝い事業の商品券の給付、また出産後につきましても、現在5万円の商品券を給付する。以降、例えばお子さんですと、医療費が大変かかるという部分では、医療費助成を一部頂きながら、実施したり保育料の無償化といった部分で各種負担の軽減という中で、生活のほうを少しでもサポートしていきたいといった体制を取っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

大学等の進学の際には、UIターン修学資金返済支援事業という補助金にはなりますけれども、そういった制度も設けて、なるべく保護者の皆様方のご負担、それからまた、UIターンの促進といったものを図っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

今、こども課と企画定住課からいろいろ取組が紹介されました。議員の言われるように出生してから中学、非常に医療費ですとかを手厚くやってるんですね。今言われるとおり大学、やっぱりお

金がかかります。ここには高等教育課ありません。みんな出て行って、家賃を払わなきゃいけない。そういったところは非常に思っております。修学資金の制度で、微力ながらそういったUターンのところへは支援をしておりますけども、あとやっぱり国策でも、やっぱりお金がかかるというところは、何とか支援してもらえないのかなというところで、国のほうもちょっと動きあるようございますが、まだなかなか具体的なものは見えてこない。そういったところも含めて、その部分、いわゆる大学の部分というのは、やっぱり議員のおっしゃるとおりだと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

様々な制度をやる。市民の声も聴く。もう少し聴いてくださいね。かなり疑問だとか制度の理解を欲しがってるので、皆さんたくさんいらっしゃいます。それでも若者が帰ってこない、定着しない、これについては、今少し、一端を話してもらいましたけど、どのようにお考えになって、どのように定着、もしくはIUターンを促進させる気なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

UIターンにつきましては、情報発信といった部分で若干まだまだ足りない、不足している部分もあるかと思っております。より効果的に、あと当市での暮らすですとか働くといったイメージをしていただけるような糸魚川暮らしと、糸魚川で生活していただける具体的なイメージを持っていただけるようなところをウェブページ等で紹介させていただくとともに、またほかのUIターンのみならず、移住というところで申し上げさせていただければ、ワーケーションですとかお試し移住といった体験の推進によりまして、関係人口といったところから緩やかな移住を促進してまいりたいというふうには考えてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

確かに今そういうことに取り組んでいて、結局、安心して糸魚川は、安心して産み育てる環境にありますか、産婦人科の問題等、将来に不安を感じてるんじゃないんでしょうかね。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

若者が住みやすく、定着できるまちづくりといったことにつきましては、やはり就業、仕事の部

分ですとか、それから婚活につながるような出会いの場ですとか、また、それに伴って結婚、出産、子育て、教育といったことがサイクルになってつながっていくと。それぞれライフステージに応じた支援をしているところではございますけれども、今ほどおっしゃいましたようなところで不安に持たれないような取組というのを庁内連携して進めていかななくてはならないというふうには考えてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この人口問題は、自分が31歳で市議員になってから若者定着、どうすれば若者が増えるかというのをずっと取り組んできた。いまだ全く解決されてない。より悪くなっている。日本全国全体が、先ほど示したように子供の数が少なくなっております。各市町村単位で言うならば、それぞれが新たな施策を出して、こっちの水が甘いぞってやっています。若者、自分たちの町で生まれた子供たち、さらに人の町で生まれた子たちまでこっちに來いと、これがIターンですね。

したがって、よっぽどの施策の展開をしない限り、糸魚川市に定着する若者は少ないと思われま。現状、コロナの影響もあって、コミュニティ不足ですよ。やはり会話がな。人の顔が分からない。そういったことに応じて、友人関係が希薄になっている。友人関係が希薄になると、地元へ戻る意味がないんですよ。このことについて、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

確かに全国UIターン、引っ張り合いでは、結局、抜本的な解決にはならないというふうに思っております。したがって、経済的な支援というのは、平成27年の地方創生のときに、一応仕組みというのはつくってきたつもりであります。

ただ、それだけでは駄目だと思うんですね。やはり大規模な発信じゃなくて、小さなつながり、個々のつながり、地縁、そういったつながりを何とか保って発信する中で、小さくてもいいので戻っていただく。そういったつながりというのは、コロナの関係でちょっとそこら辺、希薄化になっていっているのは、また私たちも承知いたしております。そういった中で、よりつながりというのは、一つのキーワードだというように私は考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

基本的に地元の持つ強みはふるさとの味、ふるさとの香り、ふるさとのぬくもりなんですね。そこが薄くなったということは、より定着しないということになります。最も地元に対する優位性が薄められてしまい、これからは医療であるとか、やっぱり就職であるとか、そういったことを最優

先に子供たちは考えている。さらに学校もそう、自分たちの将来にとって、どこが一番魅力的なのか、糸魚川でそれが可能なのか。だから、中学校時代から中高一貫教育に出ていく。高校だって全県下、ほかの学校へも行く。今スポーツが見直されておりますが、要するにスポーツを一生懸命やってることは学業と一緒になんです。自分たちの命をかけて、やっぱり将来をかけてスポーツもやる、文化もやっている。だから、学業だけが全てじゃないんです。なのに、その項目が減らされるということは、高校時代、中学時代から、やっぱり糸魚川を離れるということなんです。一旦、糸魚川を離れたら、帰ってきませんよ。もしくは帰ってこれるだけの整備をしてあげなくちゃいけない。

あと、衣食住と言いますね。私は、医療の「医」と書いて、食は就職の「職」、住は「住みか」、やっぱり医職住を整備してあげないと、子供たちも残っちゃこないということ。

それからもう一つ、今、企画定住課長が話してくれましたけど、実は、若者の定着問題、人口問題は、企画課だけで考えても進まないんですよ。庁内全体が横断的に進めていかないと、私のところはこうやってるとやらない限り、絶対に進まない。各課ともに担い手不足に悩んでいると。この辺の調整を図るべきだと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

私も前任は企画定住課長でありました。確かに企画定住課だけでやっても進まないと思います。政策はつくってもなかなか。ですから、今、全庁的な各分野でも、医療の問題もそうでしょうし、商工観光の部分もそうでしょう。農林もそうです。担い手というような形で、やっぱり今直面してきているのがあります。そういったところをやっぱり担当部課長も、自分ごととしては考えてると思いますけども、そこら辺のつなぎ合わせというのは、企画中心になって、横断的にやっていかなきゃいけない。今までもやってきておりますけども、より情報の共有を進めながら、庁内連携というのは進めていかなければいけない、民間も含めてですけども、考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

庁内連携を図って、人口対策、人口緊急事態宣言にしてもいいと思いますよ。そのぐらい糸魚川の将来、未来がかかっている問題だ。今の子供をこれ以上減らすわけにいかないという観点に立って、総合計画の中では減らすことを前提にまちづくりをやっているけど、こんな計画なんかない。減らさないためにどうするか施策を展開するのが大事。

最後になりますが、この項目の最後になりますが、イトヨプランね。イトヨはご存じのように、サケと同じで地元の川で生まれて、大海に、海に出てから、また地元の川へ匂いを頼りに帰ってくるんです。ここの大きな差は、雄が巣を作って、雌に卵を産ませて、雄がかえして、雄が育てるんです。そして、その子供たちは、また大海に行って戻ってくる。だから、イトヨプランにされたらどうか。これこそ育児の一つのプランニング、イメージ像がそこにあります。

それから、今これから産もうという人、産んだ人、それから子育て中の人には、それぞれ情報は行ってるけど、それぞれの今度は連携的な情報がないんです。だから、生涯一体化になったプランニングを、これから産もうという人にも、就職のこの情報を与えてあげるんです。将来に対する設計ができれば、糸魚川に残ろうという考慮になります。そのときにいつて考えるのではなくて、最初、小学校のうちから高校の頃を考える。中学校のときから大学を考える。やっぱりいろんな意味で、人々というものは、市民のというものは、将来を考えます。将来に不安を感じたら、そこに残りません。この言葉を十分理解して、ぜひ何とかイトヨプラン、もしくは総合プランに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

議員の熱い思いは、よく伝わってまいりました。今、お気持ち、ご意見でありますけども、私のほうではやっぱりもうちょっと、それぞれが意識を高めるというのが1つというふうに私は捉えました。

あともう一つは、生まれてからも長期的な視点、そういった目を持ってよというご提言だったと思いますので、そこら辺も含めた今の施策がどうつながっていくのか、もっと視点を考えながら取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

〈午後0時02分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、大きな2番の項目へ入らせていただきたいと思いますが、新人の議員さんも過半数を数えるようになって、そして、市長以下、副市長も教育長も去年、代わられた。3部長も引退されて、顔ぶれも変わった。教育次長しかりです。新しく出てきた課長さんもたくさんいらっしゃると思う。

でも、新たな総合計画に沿って、新たな一歩もやっぱり踏み出そうとしてる。自分としてもそれも応援していきたい。けど、過去の責任というのは、ついて回るんです。この責任を明確にしない限り、新しい一歩というのは踏めないんです。分かりますか。それが官製談合であり、権現荘であ

り、前副市長の公職選挙法違反であります。やっぱりこういった問題を解決しない限り、米田市政は前に進めないのではありませんか。問題解決と説明責任を明確にさせていただきたい、そういう思いで質問させていただきます。

官製談合事件、そもそもは市役所のトイレ工事でしたよね。最初の疑問は、なぜ県警による、2回、2度も入札中止になったのか、この件についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

これまでの答弁と、ちょっと繰り返しのになってしまいますけども、まずは県警のほうから、連絡があって、工事のトイレの関係でちょっと問題があると。そういう連絡を受けて、これを受けますと、市役所として、もう外部からそういう連絡がありますので、まず、入札は、かかっている案件については、まずは止める。それは鉄則になっておりますので、そういった情報がありましたことから、入札のほうは中止をかけた。まずは中止をかけたということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

前からある。それはまた詳しく聞きましょうね。

さて、捜査情報を漏らさないという警察が、なぜ行政に対する入札の中止要請をかけて、行政がこれに応じたか、しかも1回じゃないですよ。同じ入札で2回です。じゃあ行政は、なぜ2回やろうとしたのか、そこをお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

まず、当方のところでも、やはり状況のそういった連絡を受けながらも、その原因とかそういったものが払拭できないという形で、たしか表現したと思うんですが、払拭できないというところがございましたので、入札は2回も止めたということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

払拭できない内容とは何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

そういった外部からの通報に対して、明解な原因がよく分からないというふうに表現させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

じゃなぜ押上駅のトイレは、入札やったんですか、工事を進めたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

今回、県警のほうから連絡があったのは、庁舎のトイレということで限定でございましたので、新駅のほうのトイレまでは、想定いたしておりませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

しかし、逮捕されたのは、市庁舎のトイレ工事ではなくて、新駅の押上駅のトイレだった。なぜですか、どうもつじつまが合わない。疑わしいから中止にした。これは国家権力、警察権力の行政権の侵害です。

片や、疑わしいからやめとけって言っていた警察が、逮捕される押上駅のことに関しては、全く何も言ってませんね。つじつまが合いませんよ、これ何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

まあ、その点につきましては、やっぱり捜査機関の中での判断だというふうに思いますので、そこら辺については、私どもとしましては、承知いたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

まあと言われても困りますね。承知してませんと言われても困りますね。こういったことの行政責任というのは、説明責任というのは行政にあると思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

分かる範囲、庁舎のトイレについては、広報等、プレスのほうにも中止という形で説明はいたしておりましたが、押上のトイレについては、警察当局からの周知のとおりであるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これやると長くなりますからね。結局のところ、要は、権力のまばらな情報だと思います。分かる。疑わしいからやめなさいというんだったら、この押上の駅のトイレだって、談合の疑いがあるからやめなさい。事件にならなければ、警察立場ないよね。なのに何でじゃあ警察が、市役所のトイレを2回にわたって止めたか。何で押上の駅のトイレは、逆に教えなかったのか、不思議ですね。これもいずれ説明しましょう。

さて、こういった官製談合の鍵を握る元係長の接見禁止は、なぜ起こったのか。初日には、市長のほうより、行政報告として接見申込みの法的措置は、会えないということになってますね。これ何ですか。もう一度詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

昨年の12月に文書で、この「はびねす」の件も含めてであります、違算も含めて照会いたしておりました。その答えが、令和4年の1月に入ってから来ております。本人については、職務に専念したいということで、これ以上の回答については申し上げられないという回答を頂いております。さらに今回、改めてコンプライアンス調査推進特別委員会の意見を踏まえまして、面会を申し上げたところではありますが、その前回の内容と同様に、こういった質問は差し控えていただきたいという回答を改めて伺いまして、なかなか相手が弁護士でございますので、接見ができないというふうに私どもは判断いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

接見禁止で内容が分からないので、何とも申し上げられませんでは済まない。元係長がいろいろ、いまいが、基本的には、説明責任は行政側なんです。この責任は、誰が取るんですか。元係長いないから、責任取れませんじゃあ話になりませんね。筋論といいますけども、やはりこういった行政の仕事やそういう仕事は、やはり費用対効果、次は、責任と義務ですね。これをやはり明確にしていかなきゃいけない。今回の、何ていいますか、県単価漏えいの、例えば県単価漏えいの責任、これは3度にわたってありますね。これは誰が取るんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

責任といいましょうか、今いろんな事柄についての責任は、また責任はその都度いろいろな取り方があると思いますが、最終的には市長の私だと思ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

県単価漏えいの責任は、市長にあると。じゃあ最低価格の漏えいの責任は、誰が取るんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

今、議員のご質問は、「はびねす」の違算によるものというふうに捉えさせていただいて、お答えさせていただいてますが、漏えいの、入札の価格ですとか、そういった漏えいがあったかどうかというのは、事実関係が分かりませんので、その点については、ちょっと責任というのは、私どものほうでは状況がまず分からないという状況です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、この最低価格漏えいによる、まあいいや、漏えいしてないという。じゃあ何で失格業者と契約したんですか、何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

まず、入札執行時には、違算があるというのは、ここと行政側は分かっておりませんでした。当然、適正な価格であるというふうなもので進んでおりました。

そこで、その予定価格の範囲内でいきますと、今回、受注した方が一番予定価格と最低制限価格の範囲の中で、最も低い事業者でありますから契約をしたと、こういうことです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

こういうことですよと言われても困りますね。あのね、最低価格漏えいというのは、れっきとした公職選挙法違反ですよ。

青森県今別町の町長が、最低価格を漏えいした罪によって逮捕されました。現職の町長ですよ。皆さんは、最低価格で失格業者とやっても実害がないから、オーバーしたわけで、高く金取ったわけではなくて、安く受けたんだからいいじゃないですかと思ってませんか。最低価格だって、その最低価格を下回った業者と、言わば契約してしまうことは、これはれっきとした違法ですよ。分かりませんでしたじゃない。また、でもない。まあでもない。責任を取ると、しっかりとお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

最低価格の漏えいというふうに議員おっしゃってますけども、その部分についてはしっかり確認ができていないですし、相手方の業者のほうには、確認しましたところ、そのような情報提供を受けてないということで、文書で回答を頂いております。

ただ、間違った設計に基づいて行われた入札だということについては、市長も再三申し上げておりますが、市に責任があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

最低価格の下回った業者と契約したことによって、適正な価格で入札、本来ならできるべき企業は、何て言ってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

本来、受注できたと思われる企業の方には、おわびということで、状況の経過等を説明させていただいております。その段階で、お会いすることは、ちょっとコロナの関係もございましたし、できなかったんですが、お電話でお話しをさせていただいて、状況のほうは分かりましたということで、お答えを頂いてはおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それは今後のこともありますからね、そういうことは分かりましたよって、だから訴えませんでした。

さて、今回のことは、公契約関係競売入札妨害罪、ダンピングだよね。安くても駄目だ。最低価格は何でできましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

ここは公共工事は品質を確保するというところで、ただ安くて安価なものを造られては、公共ですので多くの人を使う。そういったところでの品質の確保というのが大事だと。そういった法律に基づいて、ある程度一定のラインを決めて、最低制限価格を設けるということで設けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

たった一つだけの条件で最低価格が決められてるわけじゃあない。最低価格を決めることによって、品質を確保すること、そして、それに伴う労働条件を確保することである。やっぱり労働者を過酷な労働環境から守るために、この最低価格というのは当然ある。それから次には、資金力に物を言わせて、要するに弱い立場の業者から仕事を取らないようにするためである。だから、最低の収入の分は、ちゃんと計算で出しておいて、一応これを下回らないように出してくださいというのが、最低価格である。分かりましたか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

私が答えた品質の確保という面で答えてしまいましたが、議員の言われました公契約という要素で、やはり働いてる方の賃金ですとか、そういったものもやっぱり確保していくという要素はあると思います。その辺のところ、ちょっと私のところで言葉が足りませんでした。申し訳ありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

その最低価格についての認識が甘いから、自分たちでしっかりと探そうという気にならない。今回の原因を定めようという気にもない。だから、談合天国でやゆされるんじゃないですか。元係長は、発覚してしまって、捕まってしまって、運が悪かったと思ってるんですか。彼だけじゃない、過去にもやってきてるのに、たまたま彼が捕まったと。そういうふうに庁内でも話しませんか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今、古畑議員おっしゃったようなことについては、庁舎内ではそのような話にはなっておりません。

ただ、そのようなことが疑われるということであれば、当時しっかりいろんな指摘があった中で、チェックできなかったことについては、やっぱりしっかり反省しなければいけないというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そういう考え方であるなら、新潟裁判所で行われたときに、元係長、要するに被告と談笑してた市の職員というのはどなたですか。運が悪かったねと大きな声で言って、しかもそれ、マスコミの前でやってたというんだ。覚えてませんか。そのとき誰が行きましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

裁判の傍聴に行きましたのは、もう前総務部長であります五十嵐部長と私と財政課長と、あと都市政策課長が行かせていただきました。

ただ、いわゆる辞めた元職員と談笑しておったという場面は、私見ておりませんし、特にそういうお話は聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、次へ行きたいと思いますが、見てないんじゃないでしょうか。そういう苦情が来ましたので、私も見てない。けど、そういう苦情は来た。気をつけましょうね。

じゃあ今度は、行政責任、また元に戻りますよ。だけど、この最低価格、要するに失格業者との契約については、認印を、決裁印を行政のほうは5人も押してますよね。最終的には市長がおっしゃったように、市長決裁によって今回は契約が成立してますね。これはどういうことですか、ということは、行政に今回の責任がある。久保田元係長が、駄目だということになれば、もともと彼を責任追及していこうなんて、私は思ってない。行政の責任をどうするんだと。知りません、接見できませんでした。会えませんでした。弁護士に言われましたから、そんなん理屈じゃないんですよ。

私はこれを行政としてどう責任取るんだと聞いています。お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

元職員は、別の事件で懲戒免職となって、今もう職員ではございません。そういった面で、会うというのはなかなか難しい状況であります。行政として、元職員も含めて、そのような事実があったわけですから、最終の責任については、やはり行政にあるというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

最終責任は行政にある。で、だから、どう責任取るんかということ聞いてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

行政の責任の取り方でありまして、その前段には、こういった違算があつて、本来受けるべき方が、応札者が代わってしまった。これは非常に事務方としては事務処理という面もありますので、まずはそこについては、当事者のところへの謝罪というのは大事だというふうに思っております。まずそれが、1つ行政の責任の前段としての対処方針。それと再発防止に向けたチェック体制の強化、そういったところは、私が今答えられる責任の、首以前の問題としての対処の仕方、そういった面では、私が答えられるのはちょっとこの範囲でということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

答えられないのによく、何で答弁に出てきたの。私は、行政責任はどうするんかと聞いてある。答えられる人が出て来てください。この事件の全容をよく知ってる方、皆さん新しくなりましたか。そうなれば市長ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

その責任の、今、部長が申し上げたとおり、今内容については皆さんご存じのとおり、その違算という形で今捉えておる部分があるわけでありまして、そういったことが起きたことに対しての行政責任は、市で取っていかなくてははいけないという形では受け止めておりますが、具体的にどの

ような責任というのは、まだ我々といたしましても固めてはいませんが、応分の責任は取っていかなくてはならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

責任を取るべく職員は、もうみんな定年退職したりしていません。あのね、私が優しいのはね、今の部・課長たちに責任を取れつつあって、これ過去に対する責任だよ。だから、あんまり強く言わない。じゃあ昨年度までは、なぜ強かったかと、そこに当事者がいたからです、分かりますね。これからは、しかし過去に対する責任、これを行政責任と言うんだよ。継続だからね、責任は。

したがって、我々行政としては、どう責任を取るべきかを論議しなくちゃいけない。会いたいつつうのに弁護士が駄目だというから、会えないから知らないじゃないんですよ。そんなのは終わらない。被害者が糸魚川市、強いて言えば糸魚川市民、それに対するしっかりとした説明責任をやらなくちゃいけない。これについては、この後、コンプライアンス調査推進特別委員会がありますので、そこでしっかりと打合せをしていきたい。

それから、おかしいと指摘した元議員に対して、1万円の価格差はないだろうと、これはしっかり計算したのかということに対しては、ちゃんと計算した結果で問題がありません。最低価格から100%の間に入札できれば、この入札は成立します。そんなときには、元係長がいたんです。分かる。そのときに計算を確認しておけば、こんなことにならなかった、違いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

令和元年度の市民厚生常任委員会のことを言われてるかというふうに思っております。その当時、平成30年度決算で会議録を見ますと、元議員のほうから、その時点でお尋ねがありました。その時点では、行政側はやっぱり最低制限価格と予定価格のこの範囲内に入ればいいんじゃないかと、そういった答弁をいたしておりました。

ただ、今振り返ってみていけば、その時点で、もし設計書の内容とかを見てれば、結果論かもしれませんが、分かった可能性はあったものと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

あのね、結果論としてじゃないんですよ。経過論だ。そのときに指摘されていたんですよ。それを何でもないので、やってきたんでしょう。判こ5つも押して、市長決裁で専決分やったんでしょう。そらおかしいですよ。この責任を誰が取るんだ。どう取るんですか。議会に対する虚偽の答弁。虚偽の答弁というのは、うそをついたということです。これは、自治法にも書いてあります

けど、虚偽の答弁はしてはならないということになってます。これは罪が重たいですよ。副市長、どう思いますか。さっきから新任の企画部長ばかりしゃべってますけどね、副市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

その当時、議会からの指摘もあって、しっかりチェックができなかったということについては、本当に重く受け止めております。

また、その前段で決裁の前になりますかね。担当の時点でもチェックかからなかったということで、2回チャンスはあったわけですが、そこをチェックかけられなかったということは、本当に重く受け止めて、反省しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

反省で済めば警察は要らないとよく言われますよね。この行政責任は、誰が取るんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、やはり内容によって、今かなり違うわけでございますので、確かにその当時、チェックを何度もしてきたわけでございますが、それをすり抜けておる部分でございます。この田中議員の調査の中で明確になったという事柄でございます。

先ほどから虚偽とかと言われますが、虚偽ではない、我々といたしましては、知っていて違う答えをしたんなら虚偽なんですけど、その当時は、分からなかったもので、お答えさせていただいておるわけでございます。決して、虚偽をしたわけではございません。その辺の違いもあろうかと思いますが、最終的には私の責任だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

知らなかったでは通りませんが、今回の責任は私にあります。米田市長ですね。

時間がないので、3番の能生町観光物産センターへ行きたいと思っております。

いいですか、そもそもこの観光物産センターに、やっぱりそもそも指定管理者に至る経緯は何だったんでしょうか。なぜ指定管理者になってった。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

指定管理者制度になりましたのは、平成29年からになります。29、30、令和元年と1期、今、2、3、4の2期目を迎えております。29年度におきましては、市内企業等に説明をしましたが、その後、緊急に指定管理者を決めたいということから、決裁行為によりまして、特命随意契約ということで、能生町観光物産センターを指定管理者としております。

また、次の2期目につきましては、全国公募いたしましたでしたが、同社のみであったことから、現在も継続して指定管理者となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この指定管理者、民間のほうからの説明会への要望も多かった。出席も要望もあった。けども、緊急を要することで特命随意契約にした。この責任はどなたですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今のお話につきましては、平成28年9月9日付の決裁を得て、指定管理者の導入について承認いただいておりますので、行政で決めたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

特命随意契約にしたということについては、そのことそのものに責任というのではないというふうに思っております。

〔「議長、分かりません、最後聞こえなかった」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

もう一度、答弁お願いします。

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

特命随意契約を結んだということについては、行政の責任はないというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長、それでいいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それでいいと私も思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今回、マリンドリーム、株式会社能生町観光物産センターを特別に随意契約したのは、全て私の責任です。委員会の中で、市長、あなた申し上げてますね。私はしっかり覚えてますよ。二枚舌使うつもりですか。これは虚偽の答弁ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度も申し上げてるとおり、行政の行ってることの最終的な、またその責任は、全て私があると思っております。ですから、今のその制度についてどうなのかと言われましたので、それについては、その責任というところには至ってないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

能生町観光物産センターは、その株主の50%を、株式の50%は糸魚川市が持ってますね。ということは、糸魚川市民だ。糸魚川市を代表するから市長が、その最初は社長であった。その後、副市長が役員として派遣されるようになった。では、この50%の何といいましょうか、株式会社能生町観光物産センターが、権現荘の運営に対して赤字になってる責任を誰が取りますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

ももとは公共施設、市の施設でございますので、市にも責任がありますが、運営側も何と申しますか、しっかり黒字化できなかった。今回、コロナ禍ではありますけども、そういった部分では、運営側にも責任があるかというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

話を先に進めましょう。3月議会で、あれだけ賛成・反対をやった権現荘に対するリスク分担、いわゆる補正予算が、1,000万ちょっとの値段で出ましたよね。可決されました。結局、蓋を開けてみれば、執行率26%の260万ですか、280万円か、しか使ってませんよね。これは積算的な根拠に間違いがあったんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えします。

当初の積算等に誤りはあったわけではなく、その後に休曜日数を増やし、雇用調整助成金が増額になったこと、また、売上額が3月の後半にコロナ禍の回復傾向があって、約170万円売上げの増があったこと、また、経営努力で支出を240万程度抑えたことなどが原因で、730万円あまりが予算残となったものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

では、平成3年度の計算が正しかったとしたら、平成2年度、3,000万円以上の補助金出していますね、リスク分担で。こちらは払い過ぎじゃあないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

令和2年度の補填につきましては、市の方針として各施設ゼロまで補填をするという市の方針でありましたので、これについては、それまでの金額を補填させていただいたということでございます。こちらは権現荘だけではなく、ほかの施設でも同様です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

民間企業は、この間にも閉店や倒産、様々な苦境を味わっています。それでも市が出してくれた協力金やいろんな交付金、国がくれた、支給してくれたもの、それで何とかやり繰り、駄目なところは残念ながら倒産もした。けど、権現荘は、去年はプラマイゼロの黒字ですよ、違いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

令和2年度につきましては、先ほど申し上げましたようにゼロ円まで補填しておりますので、プラスマイナスゼロとなります。令和3年度につきましては、権現荘単品で見ますと補填をした後であっても、約2,500万円の赤字が出ているものというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、いろいろお聞きしたいこともありますが、時間がなくなってきましたので、ただやっぱり民間移譲の機会を潰した。議会側は、ここは民間移譲すべきじゃないか。議長も地元の産品を売る場所にすればどうだ。日帰りの温泉も出てきた。いろんなアイデアも出てきた。指定管理で市は直営でやるのは厳しいよという中で、4億円ものリニューアルをやって、そして民間移譲の機会を潰したのは、市長、あなたですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

経過については、古畑議員もご承知のとおりだと思いますが、やはり設立時においては、非常にこの収益を上げていた施設だったわけでありまして。時代の流れによって、厳しくなってきました。そういう中で、やはり誘客施設というところを強く打ち出してる部分もございますので、それに対して、対応しなくちゃいけないということで、専門的なところからいろいろご指導いただく中で、そういったところは原因を追究しながら、リニューアルをしてきました。そのリニューアルはどうかということ、やはり赤字化をしないような施設にしないといけない。そして、地域の振興の核になっている部分もあるわけがございます。そういったところを対応する中で取り組んでまいりました。そして、今ご指摘のようにどういう形であれ、直営はやめなくてはいけないという中において、そういったときにやはり黒字という形を見せていかないと、その施設は赤字施設だとしたら、誰も手を挙げないだろうということで、黒字化を目指す中で、リニューアルしながら対応してまいりました。そして、黒字化という姿が見えたところで、指定管理に移行させていただいたわけがございますので、経過といたしましては、そういった時代の流れの中で進めてまいった施設でござ

います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

権現荘については、なぜ指定管理になったか。その前、市が雇用した支配人が、実質横領事件を起こして、辞めたことが赤字の大きな原因だった。私たちは、議会側はそれを証明しようとした。残念ながら、酒を飲んだ分のものしか、不当に飲んだものしか出なかったけど、それでも実質被害で警察は検挙して、裁判までいった。

ただ、糸魚川市は、それを迷惑料だとして三十何万を受け取ってしまった。このことによって、起訴猶予になる。無実じゃないんですよ。起訴猶予になって、解放されたんじゃないですか。違いますか。誰もいない、市長しかいない。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その猶予になった経過とかというのは、なかなか我々は知り得ておりません。

ただ、結果しか分かってないので、果たしてそれが、そういった理由がどうかは、私は知り得ていない状態でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

知らぬ存ぜぬは、私には通用しません。

さて、全ての責任、全ては市長、あなたにあります。ごみの不法投棄から検査ミスによる水銀の問題、中学校運動部のいじめ事件など、これまでの問責機会は3回、7回の減俸処分、ほかにも責任を取って辞めた副市長、教育長、次長、学校長など、もう切ろうにも切れるトカゲのしっぽなどございません。自らが責任を取って、辞職すべきじゃないですか。市長さん、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな事柄が起きております。そういう中で、私はやはり最高責任者として、その中で責任を取って対応してまいりました。私に起因するような問題であれば、今議員ご指摘のような形になるかと思いますが、そういう中で私といたしましては、職員と一体となって仕事を進める中において、この仕事の中での責任という形で取らせてもらってまいりました。私は、今、辞職するつもりはご

ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

米田市長、あなたを市長に擁立したのは、私たちのグループだ。よって、今回、辞めろと言えるのも、私だと思っています。私たちの多くは死にましたからね。市長に頑張ってもらいたいという、米田さんに頑張ってもらいたいという気持ちは、あのときは強かった。私もやりますということで、米田市長の言葉も力強かった。けど、今となっては責任を部下にもうなすりつけたり、トカゲのしっぽを切るようなことをやゆされてみたり、もはや新しい時代を歩み、一步を踏み出そうとしております。

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

○17番（古畑浩一君）

だから、米田市長におかれましても、自らの責任を明確にして、辞すべきだと改めて申し上げます。

申し訳ございません。終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問を終わります。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後1時44分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員